

(リスクアセスメント) 車線規制 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和6年3月25日	2tトラック、3tトラック		ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ	規制材一式
改訂日	令和7年5月2日	連絡車、標識車		からまんてーW(黄旗)、しらすんだー受信機	発炎筒
作成者	鈴木			レッドホーンW(赤色棒)、消火器	
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	6 ~ 12名
備考					※1車線 or 2車線
				その他	

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因			危険有害要因低減対策	誰が		対策後			【留意参考事項】
				可能性	重大性	評価		点検・確認	可能性	重大性	評価		
準備工		作業前ミーティング											
	1	作業打合せをする(危険予知活動)	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	2	4	規制協議書(規制図)の確認をする	全員	1	2	2	<ul style="list-style-type: none"> 作業責任者の選定は、班員の中で最も経験豊富な者もしくは、有資格者を基本的に選出する 交通監視員(テーパー部)作業員(運転手、交通監視員(回収者兼任)) 	
	2	作業責任者の確認をする	作業員同士の意思疎通が行われていない	2	1	2	作業分担、配置、使用車両の確認をする	全員	1	1	1		
	3	車両の点検をする	車両の不具合がおきる	2	2	4	車両点検をする(回転灯の作動も含む)	運転手・助手	1	2	2		
			荷物が飛散して事故がおきる	2	2	4	荷台に養生ネットを施し、規制材は、ロープ等で固定する	運転手・助手	1	1	1		
			スベアタイヤが落下して事故がおきる	2	2	4	落下防止対策を確実にする	運転手・助手	1	2	2		
	4	標識および規制機材の確認をする	規制材の数量を間違える	1	2	2	規制延長を確認する	全員	1	1	1		
			電装機器(からまんてーW・しらすんだー)が正常に動かない	2	2	4	電装機器の交換、電池等を入れ替える	全員	1	2	2		
	5	規制形態の確認をする	協議書通りの規制でない	1	1	1	規制協議書(警察協議)の規制図を確認する	全員	1	1	1		
	6	工事班との規制班との連絡体制の確認をする	規制内入場時、事故をおこす	2	2	4	作業箇所(KP)、車両出入口(KP)、流入台数の確認をする	全員	1	2	2		
	7	夜間規制については、荷台を照らす照明機器を	自発光チョッキの球切れがある	2	2	4	配線、電池の確認をする。又は取り替える	全員	1	2	2		
		確実に配備する	規制灯具類が光らない	2	2	4	出発前に発光確認をする(予備も持参)	全員	1	2	2		
移動		現場への移動											
	1	移動ルートの確認	規制開始の遅れ	2	1	2	現場までのルート確認をする	全員	1	1	1		
	2	出発前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	通用区間、プレート、車番を確認する	運転手、助手	1	1	1		
	3	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	指差呼称を実施して安全確認する	運転手、助手	1	2	2		
	4	ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする	車両が動いて、他のものに接触する	3	2	6	指差呼称を行う	全員	1	2	2		
		(待機場所)	車両同士の接触	2	2	4	車両の移動は必ず保安員の指示に従う	運転手	1	2	2		
			車両と作業員の接触	2	2	4	保安員は運転手から見える場所で誘導を行う	保安員	1	2	2		
本作業		規制材の設置											
	1	規制連絡をする(一宮管制へ)	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	1	2	確実に連絡する	職長	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 各作業において後方監視を行う人員を配置しながら作業を行うこと。 ながら運転をしない 	
	2	作業車の路肩走行	ガードレールや通行車両との接触する	2	2	4	走行速度、周囲を確認して走行する	運転手	1	2	2	<ul style="list-style-type: none"> 最上流標識の手前で、標識車は【工事中もしくは作業中】【右矢印】作動、回転灯・ハザードランプを点灯し路肩走行を開始。(30km/h低速走行) 	
	3	規制標識を設置する	車両降車時、通行車両と接触する	2	3	6	車両通行側と原則反対側で降車を行う	全員	1	2	2	<ul style="list-style-type: none"> 原則、路肩停車時、作業(荷下ろしロープ撤去作業等)は、車道側で行わない 	
			規制標識が風に煽られる	2	2	4	複数人で規制標識を設置する	全員	2	1	2	<ul style="list-style-type: none"> やむなく作業を行う場合は、通行帯の上流に正対し、黄旗による一般車への注意喚起を行う 	
			強風により、規制標識が倒れる	2	2	4	強固に金具等で固定する	全員	2	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 樹木等で視界が悪い場合は、少し位置をずらし視認性を確保する 	
		※中央分離帯側	車線横断時、通行車両と作業員が接触する	2	3	6	横断可能と判断できるくらい途切れたのを確認してから、	全員	2	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 本線横断上流に監視員を配置し、監視員の合図で横断する 	
							監視員の合図で横断する						
							合図の確認を行う	全員	2	1	2		
							規制看板を落下させないように確実に保持し、	全員	2	1	2		
							素早く横断する						

(リスクアセスメント) 車線規制 作業手順書

No.402-2

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和6年3月25日	2tトラック、3tトラック 連絡車、標識車		ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ からまんで-W(黄旗)、しらすんだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器	規制材一式 発炎筒
改訂日	令和7年5月2日				
作成者	鈴木				
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	6 ~ 12名 ※1車線 or 2車線
備考					その他

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因			危険有害要因低減対策	誰が		対策後			【 留 意 考 事 項 参 考 事 項 】
				可能性	重大性	評価		点検・確認	可能性	重大性	評価		
本作業		テーパー部の設置											
	1	発炎筒で仮テーパーを設置する	発炎筒が転がり火災になる 通行車両が規制帯に進入してくる 通行車両が規制帯に進入して発炎筒設置者に接触する	2	2	4	発炎筒が転がらないように措置を講ずる 上流監視者を配置し警笛による合図をし退避行動をとる 通行車両の動きを視認できる向きで作業する	発炎筒設置者 上流監視者 発炎筒設置者	1	2	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とする ・発炎筒を用いて仮テーパー設置を行う際は、発炎筒設置者と交通監視者を行う者の役割を専任すること ・上流監視者と仮テーパー設置者は警笛が聞こえる距離を保つ ・上流監視者は危険時にすぐに警笛を使用できるようにしておく ※別紙 仮テーパー(発炎筒)設置図参照
	2	規制協議書に基づき、矢板板を設置する	通行車両と接触する	2	2	4	上流監視を設置し、注意喚起を行う	全員	1	2	2	2	・上流監視は下流の作業者を目視確認できる位置にて行う。
	3	矢印板・赤色回転灯を設置する	矢印板・赤色回転灯が突風等で倒れる	2	2	4	土嚢等で固定する	全員	2	1	2	2	・規制班による鎮火の目視確認を徹底する ・交通量が多くテーパー設置まで時間を要する場合(17分以上)は、現場からメンテ当番へ一報を入れ、一旦離脱するか否かの判断を仰ぐ
		ラバーコーンの設置											
	1	基本的に20m間隔でラバーコーンを設置する	ラバーコーンを落下させる	2	2	4	滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う	全員	2	1	2	2	・ラバーコーンは、設置位置及び向きを統一して設置する ・ラバーコーン設置中、疲労を感じた場合は交代する ・作業方法・編成を変更する場合は、一旦作業を中断し、作業責任者のもと変更内容を全作業員に周知徹底したうえで再開すること ※1ラバコーン設置を行う際の役割分担を明確にし、作業する。 設置時:運転手1名、ラバーコーン設置者1名、設置補助者兼監視・誘導1名 機材車(ラバコーン車)には、一般車の注意喚起として荷台後部に警告灯等を配備する。 併せて、運転手と交通監視員は、笛・手の合図・クラクションにより連携を図る。 ※2.規制用転落防止装置を使用する場合は、装置の固定状況を確認する ※1・※2は、別紙参照
		交通監視員・作業現場監視員の配置											
	1	交通監視員は、規制の上流(標識車付近)で監視する	テーパー内及び現場内に通勤車両が突っ込む	2	3	6	避難場所を決めて、確保する	全員	2	1	2	2	・防護柵のある箇所については、極力、外側より監視する
	2	作業現場監視員は、現場監視及び場内車両誘導を行う		2	2	4	しらすんだーを装着し、作動確認を行う	全員	2	1	2	2	・作業車両の後退等の誘導は、運転手より目視できる位置で警笛を用いて行う ・作業車両の流入は、進入箇所が分かるように合図を送り、進入しやすいように上流へラバーコーンを動かし誘導を行う ・作業車両の流出は、規制内で十分加速しながら下流側へ直進し、流出する やむなく、直進流出が出来ない場合は、進入時同様に誘導員の指示で流出する



(リスクアセスメント) 車線規制 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和6年3月25日	2tトラック、3tトラック 連絡車、標識車		ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ からまんてーW(黄旗)、しらすんだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器	規制材一式 発炎筒
改訂日	令和7年5月2日				
作成者	鈴木				
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	6 ~ 12名 ※1車線 or 2車線
備考					その他

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因			危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後			【留意参考事項】
				可能性	重大性	評価			可能性	重大性	評価	
規制解除		ラバーコーンの撤去										
	1	規制内作業の終了を確認してから、ラバーコーンの撤去を行う	機材運搬車等にラバーコーンを積み込む際、ラバーコーンを落下させる 通行車両にあたる	2	2	4	車線にはみ出さないように積み込む 滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う	全員 全員	1	2	2	・撤去時は、作業員が規制下流側より、ラバーコーンを撤去する ・ラバーコーン撤去中、疲労を感じた場合は交代する ※1ラバコーン撤去を行う際の役割分担を明確にし、作業する。 設置時:運転手1名、ラバーコーン撤去者1名、撤去補助者兼監視・誘導1名 機材車(ラバコーン車)には、一般車の注意喚起として荷台後部に警告灯等を配備する。 併せて、運転手と交通監視員は、笛・手の合図・クラクションにより連携を図る。 ※2.規制用転落防止装置を使用する場合は、装置の固定状況を確認する ※1・※2は、別紙参照
		テーパ部の撤去										
	1	発炎筒で仮テーパを設置する	発炎筒が転がり火災になる 通行車両が規制帯に進入してくる 通行車両が規制帯に進入して発炎筒設置者に接触する	2	2	4	発炎筒が転がらないように措置を講ずる 上流監視者を配置し警笛による合図をし退避行動をとる 通行車両の動きを視認できる向きで作業する	発炎筒設置者 上流監視者 発炎筒設置者	1	2	2	・手持ち部分端部を軽く踏み潰す事を基本とする ・発炎筒を用いて仮テーパ設置を行う際は、発炎筒設置者と交通監視者を行う者の役割を専任すること ・上流監視者と仮テーパ設置者は警笛が聞こえる距離を保つ ・上流監視者は危険時にすぐに警笛を使用できるようにしておく ※別紙 仮テーパ(発炎筒)設置図参照
	2	赤色回転灯を撤去する	積載中に通行車両と接触する	2	3	6	通行帯側で作業しない	全員	2	1	2	・撤去時は、発煙筒を用いて、通行車両に注意して下流側より矢印板を撤去する
	3	テーパ部の矢印板を撤去する	通行車両と接触する 荷台へ積込時に手を挟む 積載物を荷台から落とす 発炎筒が転がり火災になる	2	2	4	上流監視を設置し、注意喚起を行う 慎重に積込を行う 積荷の確認を行い、養生ネットをする 発炎筒が転がらないように措置を講ずる	全員 全員 全員 全員	1	2	2	・上流監視は下流の作業者を目視確認できる位置にて行う。
		<発煙筒の使用時>	発炎筒の残り火により、火災になる	2	2	4	鎮火確認を行う	全員	1	2	2	・規制班は、路肩で発炎筒が確実に鎮火した事を確認してから、現場離脱をする (万が一に備え、消火器を携帯する。) ※規制班が路肩退避困難な場合は、第一後尾警戒車両が鎮火確認を実施する ・回収可能な限り、安全に留意したうえで回収する
		規制材の撤去										
	1	次のIC・SICまで回送し、前進で規制標識を撤去する	車両降車時、通行車両と接触する 規制標識が風に煽られる	1	3	3	車両通行側と原則反対側で降車を行う 複数人で規制標識を設置する	全員 全員	1	2	2	・原則、路肩停車時、作業(荷下ろしロープ撤去作業等)は、車道側で行わない ・作業終了時、規制機材の破損確認を行い、破損があれば報告する
	2	規制標識撤去後、終了連絡をする	強風により、規制標識が倒れる 規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	2	4	強固に金具等で固定する 確実に連絡する	全員 職長	2	1	2	・ 【セーフティーバイブル】 ・全体編【WH-19】消火器 ・規制編【RE-01】協議書 ・規制編【RE-02】進入車両強制停止装置 とまぞーⅡ ・規制編【RE-04】からまんてーW、レッドホーンW ・規制編【RE-05】しらすんだー ・規制編【RE-24】矢印板用ウエイト ・規制編【RE-26】セーフティーバー ・規制編【RE-27】監視の位置
片付け		現場離脱										
	1	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	周囲確認をして運転する	運転手・助手	1	2	2	
	2	高速道路に出る前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	車番、通行区間を二人以上で確認する	全員	1	1	1	

車線規制 仮テーパー（発炎筒）設置作業図（上流監視者 1 名追加）



追越規制

運転手

運転手

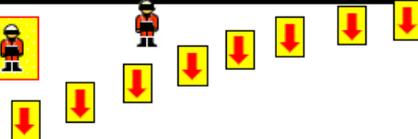
荷台作業員

作業員

(上流監視者)

(発炎筒設置者)

追越



発炎筒8~10本

走行



路肩

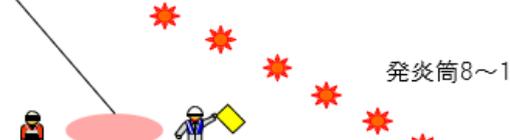
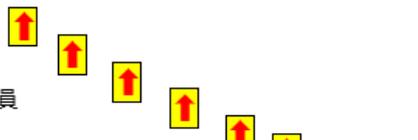
- ・上流監視者と発炎筒設置者は警笛が聞こえる距離を保つ。
- ・上流監視者は危険時にすぐに警笛を使用できるようにしておく。
- ・危険時には警笛合図により速やかに退避行動をとる。

走行規制

追越



走行



発炎筒8~10本

路肩

(上流監視者)

(発炎筒設置者)

※1

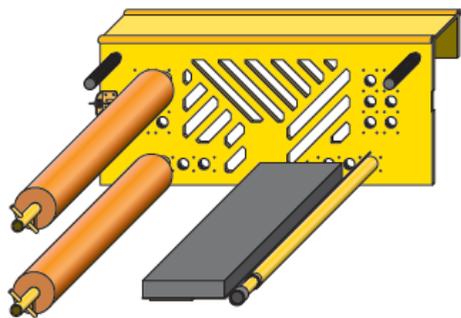


光ものにて一般車への注意喚起

※2

※2021.4より、下図の転落防止装置を使用する場合は荷台にロープ設置は必要なし

作業イメージ



待機中

懸架けとして使用

懸当てとして使用